

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年9月28日
【事業年度】	第33期（自平成20年7月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社フレンテ
【英訳名】	Frente Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 孝
【本店の所在の場所】	東京都板橋区成増五丁目9番7号
【電話番号】	03-3979-2115（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 グループ管理管掌 藤原 潤也
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区成増五丁目9番7号
【電話番号】	03-3979-2115（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 グループ管理管掌 藤原 潤也
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第29期 平成17年6月	第30期 平成18年6月	第31期 平成19年6月	第32期 平成20年6月	第33期 平成21年6月
売上高 (千円)	23,199,843	24,089,375	26,383,077	29,188,902	32,330,969
経常利益 (千円)	774,932	329,940	1,016,167	224,055	1,688,001
当期純利益 (千円)	415,959	43,713	345,094	46,957	730,912
純資産額 (千円)	8,062,221	7,949,434	8,170,780	7,992,833	8,494,541
総資産額 (千円)	15,179,853	15,102,651	16,635,531	15,818,497	18,351,143
1株当たり純資産額 (円)	4,243.08	2,098.67	2,153.41	2,109.92	2,242.09
1株当たり当期純利益金額 (円)	217.12	11.54	91.11	12.40	192.97
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.1	52.6	49.0	50.5	46.3
自己資本利益率 (%)	5.44	0.55	4.29	0.58	8.87
株価収益率 (倍)	24.41	199.31	22.89	153.26	9.17
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	217,492	2,146,558	1,277,500	632,190	2,549,274
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	999,402	2,154,506	710,970	2,014,612	2,400,896
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	430,417	133,036	135,963	153,528	188,170
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,803,149	2,662,165	3,091,189	1,554,707	1,514,294
従業員数 (人)	405	401	403	418	422
(外、平均臨時雇用者数)	(632)	(669)	(691)	(708)	(785)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第30期から第33期については、潜在株式はありますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員を記載しております。また、パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

4. 平成18年4月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。第30期における1株当たり当期純利益金額は、期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して算出してあります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第29期 平成17年6月	第30期 平成18年6月	第31期 平成19年6月	第32期 平成20年6月	第33期 平成21年6月
営業収益 (千円)	2,479,933	2,570,808	2,437,200	1,662,021	1,521,978
経常利益 (千円)	1,026,706	1,241,858	1,255,083	443,795	242,426
当期純利益 (千円)	602,224	765,556	976,329	293,302	180,160
資本金 (千円)	401,490	401,490	401,490	401,490	401,490
発行済株式総数 (千株)	1,894	3,788	3,788	3,788	3,788
純資産額 (千円)	8,117,201	8,720,728	9,558,886	9,643,858	9,607,234
総資産額 (千円)	8,606,377	9,536,364	10,473,498	10,429,818	11,075,055
1株当たり純資産額 (円)	4,272.11	2,302.30	2,523.57	2,546.05	2,536.38
1株当たり配当額 (円)	70.00	40.00	45.00	45.00	52.50
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	320.78	202.10	257.75	77.43	47.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	94.3	91.4	91.3	92.5	86.7
自己資本利益率 (%)	7.91	9.09	10.68	3.05	1.87
株価収益率 (倍)	16.5	11.4	8.09	24.54	37.21
配当性向 (%)	21.8	19.8	17.5	58.1	110.4
従業員数 (人)	50	53	55	58	54
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(5)	(5)	(3)	(4)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第30期から第33期については、潜在株式はありますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員を記載しております。また、パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

4. 平成18年4月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。第30期における1株当たり当期純利益金額は、期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して算出してしております。

2【沿革】

当社は未来型商品の開発を目的に、平成7年11月に休眠状態にあった㈱ケイコウ・フーズを前身として事業化されました。平成13年7月に株式交換によりスナック菓子の製造販売事業を営む㈱湖池屋を完全子会社化いたしました。次いで、平成14年6月に当社が営んでいたタブレット菓子の製造事業を、会社分割により完全子会社として分社したフレンテ㈱（現 ㈱フレンテ・インターナショナル）に承継いたしました。これらによって、当社はスナック菓子及びタブレット菓子の製造販売事業を統括する持株会社として機能するにいたっております。

なお、従来、前述の株式交換を実施するまでの当社グループの中核会社は、当社と資本関係を有しない㈱湖池屋であったため、沿革については同社の設立から記載しております。

年月	事項
昭和33年1月	おつまみ菓子の製造販売を目的として、東京都文京区に㈱湖池屋（現子会社）を設立
昭和37年1月	㈱湖池屋において、ポテトチップスの製造販売を開始
昭和39年5月	㈱湖池屋の本社及び工場を東京都板橋区に移転
昭和45年12月	㈱湖池屋の生産増強のため埼玉県加須市久下に加須工場新設（現関東工場）
昭和52年1月	飲食店の経営を目的として、東京都板橋区に㈱アメリカ・フーズ（当社）を設立
昭和61年11月	㈱湖池屋の関西市場開拓拠点として、京都府船井郡（現南丹市）園部町に京都工場新設
平成2年4月	㈱ケイコウ・フーズに商号変更するとともに休眠会社化
平成7年11月	タブレット菓子などの製品開発の推進を目的とした事業を開始し、フレンテ㈱に商号変更
平成9年9月	タブレット菓子「ピンキー」の製造を開始
平成13年5月	㈱湖池屋の工場メンテナンス事業を営む(有)アシストの持分を取得し、同社を100%子会社化
7月	㈱湖池屋との株式交換により、同社を100%子会社化
平成14年6月	㈱フレンテホールディングスに商号変更
7月	持株会社制への移行を目的とし、100%子会社であるフレンテ㈱（現㈱フレンテ・インターナショナル、以下同じ）を会社分割（新設分割）により設立、同社にタブレット菓子の製造事業を承継
	グループの本社機能を㈱湖池屋から移管
	同社のタブレット菓子の販売事業をフレンテ㈱へ営業譲渡により移管
平成15年10月	(有)アシストを株式会社に組織変更
11月	㈱フレンテホールディングスを㈱フレンテに商号変更
	子会社のフレンテ㈱を㈱フレンテ・インターナショナルに商号変更
平成16年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年10月	㈱湖池屋関東第二工場を新設（埼玉県加須市花崎）
平成18年8月	台湾にて華元食品股?有限公司と合併により台湾湖池屋股?有限公司（現子会社）を設立

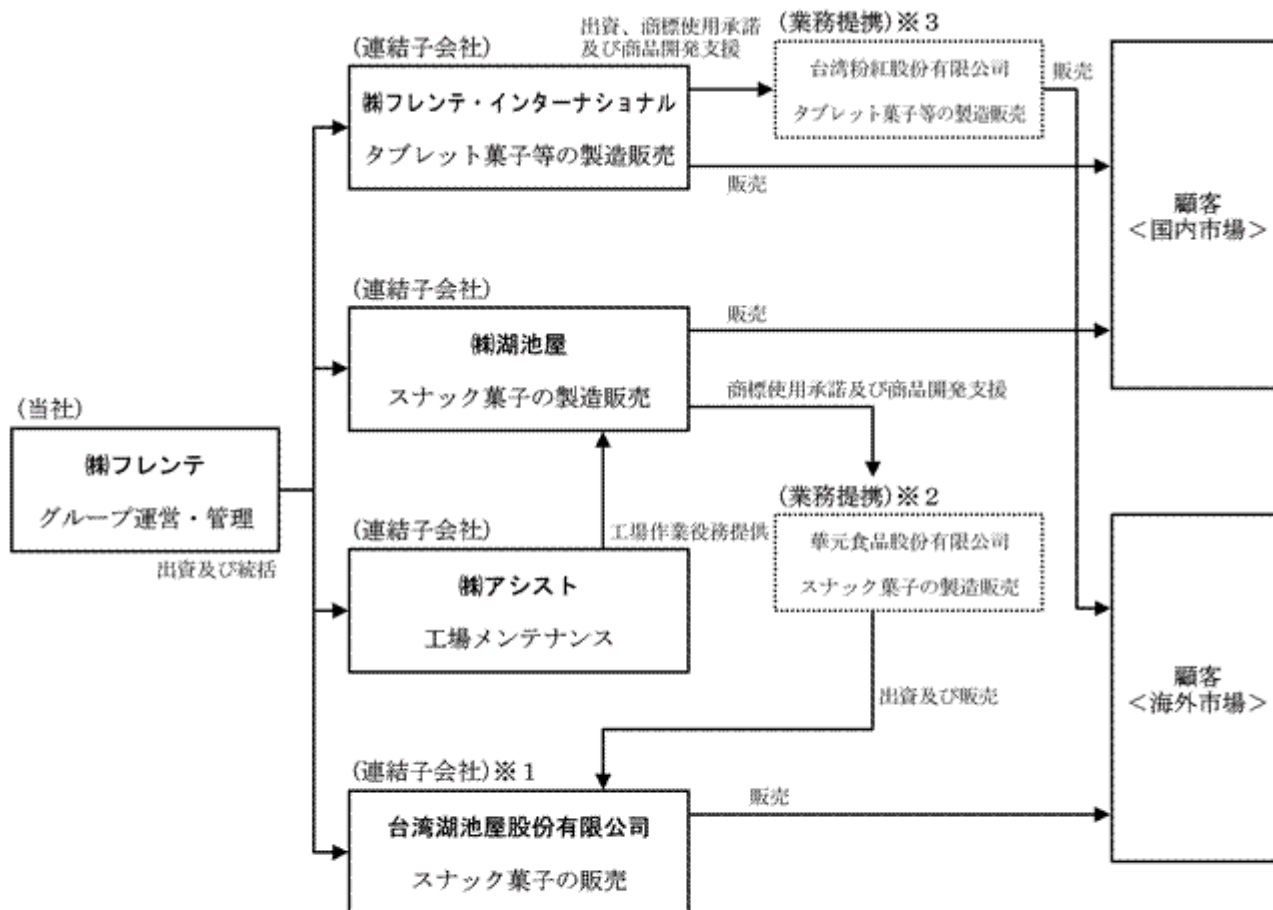
3【事業の内容】

当社グループは、スナック菓子、タブレット菓子等の製造販売を主たる事業としております。当社は持株会社として、以下の子会社4社を統括しております。

- (株)湖池屋・・・スナック菓子の製造販売事業
- (株)フレンテ・インターナショナル・・・タブレット菓子等の製造販売事業
- (株)アシスト・・・工場メンテナンス事業
- 台湾湖池屋股?有限公司・・・台湾でのスナック菓子の販売事業

[事業系統図]

当社グループにおける事業系統図は以下のとおりであります。



- ※1 当社の議決権の所有割合は51.0%であります。
- ※2 華元食品股份有限公司の台湾湖池屋股份有限公司に対する議決権の所有割合は49.0%であります。また、当社との資本関係はありません。
- ※3 台湾粉紅股份有限公司の議決権の所有割合は14.0%であります。

(1) スナック部門

スナック菓子の製造販売事業は、(株)湖池屋が行なっております。スナック菓子の製造は創業以来自社工場で行ない、関東工場、関東第二工場及び京都工場の3工場体制となっております。『安全』『安心』な製品づくりに加え、安定供給の実現に取り組んでおります。

製品戦略につきましては、ロングセラー製品の育成と拡大を推進し、新素材・新製法のスナック菓子づくりを目標に、積極的な研究開発を行なっております。

また、台湾において連結子会社となる台湾湖池屋股?有限公司を設立し、「湖池屋」ブランドの浸透を図っております。

スナック菓子の製品ラインアップは、以下のとおりであります。

ポテトスナック	「コイケヤポテトチップス」	馬鈴薯を主原料にしたポテトスナック
	「カラムーチョ」	馬鈴薯を主原料にした辛口ポテトスナック
	「すっぱムーチョ」	馬鈴薯を主原料にした酸味系ポテトスナック
	「和(なごみ)ポテト」	馬鈴薯を主原料にした“和”がテーマのポテトスナック
	「マヨポテト」	馬鈴薯を主原料にしたマヨネーズ風味のポテトスナック
	「フレンチフライ」	馬鈴薯を主原料にした新包装形態のポテトスナック
スナック	「スコーン」	とうもろこしを主原料にしたコーンランチスナック
	「ドンタコス」	とうもろこしを主原料にしたトルティアチップス
	「ポリンキー」	とうもろこしを主原料にした網目模様のコーンスナック
	「ポップナウ」	ポップコーン
	「わいも！」	乾燥馬鈴薯を主原料にした成型ポテトスナック

(2) タブレット部門

タブレット菓子等の製造販売事業は、(株)フレンテ・インターナショナルが行なっております。タブレット菓子等の製造は、ファブレス・メーカーに近い形態を採用し、外部協力工場に委託することで、機動的かつ柔軟な事業運営をしております。

主力製品である「ピンキー」は、平成9年に発売し、タブレット市場にフルーツミントカテゴリーを確立したブランドであります。現在ブランドの再活性化を目指すとともに、新しいコンセプトの開発に取り組んでおります。

ソフトキャンディにつきましては、知名度の高い「ピンキー」ブランドを冠した「ピンキーソフトキャンディ」を展開しております。

乳酸菌L S 1配合のタブレットにつきましては、通信販売の強化を図っております。

また、海外市場については、香港へ「ピンキー」を輸出、台湾市場では出資先の台湾粉紅股?有限公司が「ピンキー」ブランドの製品を製造販売しております。

タブレット菓子等の製品ラインアップは、以下のとおりであります。

タブレット	「ピンキー」	フルーツミントタブレット
	「クリッシュ」	乳酸菌L S 1配合の機能性タブレット
	「ディルズ」	ハーブミックスタブレット
ソフトキャンディ	「ピンキーソフトキャンディ」	濃縮フルーツ果汁を使用したソフトキャンディ

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他
(連結子会社) ㈱湖池屋 (注)1.2.	東京都 板橋区	30	菓子製造販売事業	100%	役務の 提供	本社建 物賃借	役員の兼 任あり 資金援助 あり
㈱フレンテ・インターナ ショナル (注)1.	東京都 板橋区	260	菓子製造販売事業	100%	役務の 提供	-	役員の兼 任あり 資金援助 あり
㈱アシスト	東京都 板橋区	10	工場のメンテナンス事業	100%	役務の 提供	-	役員の兼 任あり
台湾湖池屋股?有限公司	台湾 台北市	百万台湾ドル 8	菓子販売事業	51%	-	-	役員の兼 任あり

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. ㈱湖池屋については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

㈱湖池屋

(1) 売上高	30,503,920千円
(2) 経常利益	1,729,407千円
(3) 当期純利益	827,650千円
(4) 純資産額	3,581,862千円
(5) 総資産額	13,741,145千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
スナック部門	359 (781)
タブレット部門	9 (-)
その他	54 (4)
合計	422 (785)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
3. その他として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門などに所属している人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
54 (4)	37.9	9.5	6,424

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. パートタイマー等の臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におきましては、主たる事業であるスナック部門で「コイケヤポテトチップス」の拡大戦略を推進した結果、大幅な売上増となりました。利益面では、積極的な広告宣伝や販促活動による増収効果を主たる要因として、平成21年1月に実施した製品規格改定や、前連結会計年度において高騰していた食用油や灯油価格が下げ基調に転じたこと等により増益となりました。

その結果、売上高32,330百万円（前連結会計年度比10.8%増）、営業利益1,650百万円（同774.6%増）、経常利益1,688百万円（同653.4%増）、当期純利益730百万円（前連結会計年度は46百万円）となりました。

スナック部門

当連結会計年度におけるスナック部門は、ロングセラーブランドの拡大戦略を推進いたしました。

ポテトスナックでは、基幹ブランド「コイケヤポテトチップス」でレギュラー品が大きく伸びました。さらに、平成20年10月発売の新製品『リッチカット』シリーズの大ヒットが売上の大幅な増加に寄与いたしました。同シリーズはじゃがいも本来のおいしさを引き出した、厚切りカットの製品であります。また、ブランド拡大戦略の一環として、『コイケ先生』シリーズの新作テレビコマーシャルを、発売時期や販売強化エリアに合わせて集中投入いたしました。このような積極的な広告展開が奏功し「コイケヤポテトチップス」ブランド全体のイメージが向上、一層の購買促進につながりました。また、コマーシャルに登場する『コイケ先生』と連動した『コイケ先生のカバンプレゼント！』キャンペーンを平成21年3月に実施するとともに、サイズバリエーション展開を推進いたしました。

「カラムーチョ」ブランドでは、老舗や地域特産の辛味とコラボレーションし、“おいしい辛さ”を求める消費者に付加価値を提供する『こだわりのカラムーチョ』シリーズの展開を推進いたしました。

コーンスナックでは、「スコーン」「ドンタコス」「ポリンキー」ブランド共通で消費者キャンペーンを実施いたしました。「スコーン」につきましては、平成21年2月にリニューアルし、人気アーティストを起用したキャンペーンを実施したことにより、売上が好調に推移いたしました。

品質面では、食品安全管理システムであるAIBフードセーフティの認証取得を目指し、関東工場、関東第二工場、京都工場で活動に取り組みしました。

製造面に関しましては、平成21年1月にふらの農業協同組合と業務提携に関する覚書を締結いたしました。同組合が北海道に新設する工場にポテトチップスの製造を委託する計画で、平成21年11月の工場稼働に向けて準備・建設を進めております。

海外展開につきましては台湾とタイに進出しており、両国ともラインアップ拡充を図り「カラムーチョ スパイシーノリ」を発売、台湾では「和ポテト」「フレンチフライ」も発売いたしました。タイでは、現地の大型イベントに出展し、製品をPRいたしました。

その結果、スナック部門の当連結会計年度の売上高は30,939百万円（前連結会計年度比15.8%増）となりました。

タブレット部門

当連結会計年度におけるタブレット部門は、売上高は減少しましたが、組織再編やコストの圧縮など経営の根幹から見直しを図ったことで、収益性は大きく改善いたしました。

主たるブランド「ピンキー」では、再活性化策に着手し、消費者の声を採用して開発した「マジカル！？ピンキー」やレギュラー品のフレーバー展開に取り組みしました。ソフトキャンディにつきましては、定番であるフルーツ味のアソート製品に加え、企画製品をラインアップいたしました。

乳酸菌LS1配合のタブレット「クリッシュ」では、通信販売の強化を推進いたしました。乳酸菌LS1の配合率が高く、高品質の素材を使用した高付加価値製品を主力品として位置付け、購入単価アップを図りました。平成20年7月には日本においてLS1菌株の特許を取得しております。また、平成21年5月に開催された第52回日本歯周病学会で、乳酸菌LS1の服用により、口腔内の環境が良くなる実感が得られたとのアンケート調査結果に基づいた研究発表をいたしました。

その結果、タブレット部門の当連結会計年度の売上高は1,391百万円（前連結会計年度比43.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は1,514百万円（前連結会計年度は1,554百万円）となり、40百万円減少いたしました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,549百万円（前連結会計年度は632百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益（1,473百万円）、減価償却費（720百万円）及び未払金の増加（522百万円）等の増加要因が、売上債権の増加（386百万円）等の減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,400百万円（前連結会計年度は2,014百万円の支出）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出（4,898百万円）及び有形固定資産の取得による支出（555百万円）等の減少要因が、定期預金の払戻による収入（3,031百万円）等の増加要因を上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は188百万円（前連結会計年度は153百万円の支出）となりました。これは主に配当金の支払（170百万円）によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業部門別	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
スナック部門	36,060,076	118.0
タブレット部門	1,750,940	61.8
合計	37,811,017	113.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループでは、受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業部門別	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
スナック部門	30,939,258	115.8
タブレット部門	1,391,711	56.6
合計	32,330,969	110.8

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
丸紅(株)	5,666,875	17.1	6,208,520	16.6
三菱商事(株)	3,957,673	12.0	4,326,632	11.6

- (注) 1. 相手先別に売上割戻を集計することが困難なため、金額及び割合は、総売上高及び総売上高の割合を使用しております。
2. 総販売実績に対する割合が10%以上のものについて記載しております。

3【対処すべき課題】

当社グループの定めるグループ理念に基づき、研究開発、マーケティング、販売などの事業活動に取り組んでおります。組織運営力を強化し、ロングセラーブランドの拡大と、魅力的な新製品の創出を目指してまいります。売上増大を図るため、広告宣伝活動・販売促進活動を積極的に展開いたします。

(スナック部門)

当社グループでは、主たる事業であるスナック部門を成長の原動力と位置付けております。既存製品を中心としてロングセラーブランドのさらなる拡大を図ってまいります。

一方、売上・シェア拡大のためには、生産拠点の拡充が必要であります。平成21年1月、ふらの農業協同組合と業務提携に関する覚書を締結いたしました。同組合が新設、平成21年11月より稼働予定の工場にポテトチップスの製造を委託し、生産体制を強化いたします。

海外市場につきましては、日本国内で少子高齢化が進んでいるため、高い可能性を持った市場であると認識しております。現在、台湾とタイでスナック菓子を販売しており、現地でのマーケティング活動の充実を図ります。

(タブレット部門)

タブレット部門の課題は、事業を担う㈱フレンテ・インターナショナルの収益性の改善と財務体質の健全化であります。赤字幅は縮小傾向であります。また、「ピンキー」ブランドの再強化と乳酸菌LS1配合「クリッシュ」による収益構造の改革を進めてまいります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成19年8月21日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めております。その内容は以下(1)のとおりであります。

また、平成19年9月27日開催の第31回定時株主総会における第1号議案及び第5号議案により、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）が決議されております。その内容は以下(2)のとおりであります。

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値・株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行なわれるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社グループの企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買収者の提示した条件よりもさらに有利な条件を株主にもたらしたりするために対象会社による買収者との交渉を必要とするもの等、当社グループの企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社グループの活動範囲は、菓子・食品事業を中心とした事業活動だけでなく、社会活動・文化活動等に及んでおり、これらが有機的に結びついて、当社グループのブランド価値・企業価値の源泉となっていると考えます。また、当社グループは、既存事業の拡大と収益性の向上だけでなく、当社グループの企業価値の源泉である安全・安心な生産システムの構築、そして常に挑戦し続ける組織風土の創出をさらに推進しております。

当社株式の大量買付等を行なう者が、当社グループを取り巻く経営環境を正しく認識し、当社グループのブランド価値・企業価値の源泉を理解したうえで、これを中長期的に確保・向上させるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。株主の皆様には、外部者である買収者からの買収の提案を受けた際には、当社グループの有形・無形の経営資源、これまでの企業活動の中で築き上げてきたブランドイメージ、菓子・食品事業におけるネットワーク、そしてお客様との信頼関係が有機的に結びつくことで生み出されるシナジー効果、その他当社グループの企業価値を構成する諸要素を適切に把握し、当該買付が当社グループの企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を及ぼすか判断していただく必要があります。

当社は、このような当社グループの企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行なう者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 不適切な支配の防止のための取組み

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、上記(1)で述べたような認識のもと、以下に掲げる「核となる方針」をもとに、さらなる成長性の拡大と収益性の向上を目指しております。

- ・スナック市場におけるさらなる成長を実現するため、積極的に市場開拓（地方への拡大・チャネルの拡大・主要アカウントの増大）を行ない、販売シェアの拡大を目指す。
- ・タブレット市場では、既存製品の売上水準を維持しつつ、独自の技術を活用した新製品を本格的に展開し、新たな成長を実現する。
- ・新規カテゴリー市場に本格的に参入するため、フレンテグループの既存能力（営業力・マーケティング力・製品開発力・業界での洞察力・ネットワーク等）を増強する。
- ・日本国内の人口減少を見据え、海外への販路拡大を進める。

具体的には、既存事業の拡大と収益性の向上だけでなく、安全・安心な生産システムの構築、そして常に挑戦し続ける組織風土の創出を目指しております。スナック事業においては、エリア戦略とチャネル戦略をさらに推し進め、売上増加を目指すと同時に、利益改善を図る予定です。既存ブランドの拡大に加えて、新ブランド製品の開発にも注力いたします。タブレット事業においては、高付加価値・高優位性製品の展開による高収益体質の実現を目指します。海外事業においても、東南アジアにおける第二カ国目の展開を行なっております。当社グループはこれらに加えて、M&Aや業務・資本提携も視野に入れつつ、さらに企業価値を向上させる諸施策を実施してまいります。当社グループは、このような取組みを地道に続けることにより、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることができると考えております。

また、当社グループは、企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために不可欠な仕組みとして、コーポレートガバナンスの強化を重要な課題に掲げております。当社においては、従来から独立性の高い社外監査役を選任してまいりました。そして、平成18年9月27日開催の第30回定時株主総会において、取締役の経営責任を明確にするため取締役の任期を1年とするほか、監査体制の充実・強化を目的として監査役会と会計監査人を設置いたしました（当社は会社法上の大会社ではないため、両機関の設置は義務付けられておりませんが、コーポレートガバナンスの実効性を高めるため設置することといたしました。）。

当社は、以上のような諸施策を実行し、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図っていく所存であります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための

取組み

当社は、平成19年9月27日開催の第31回定時株主総会において本プランの導入について承認を得ております。

本プランは、当社の株券等に対する買付その他これに類似する行為又はその提案（以下、「買付等」といいます。）が行なわれる場合に、買付等を行なう者又はその提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行なうこと等を通じて、当社グループの企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社グループの企業価値・株主共同の利益を向上・確保させることを目的としています。

本プランは、A.当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、又はB.当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを適用対象とします。

当社の株券等について買付等が行なわれる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）が、社外監査役等当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉等を行ないます。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社グループの企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等本プランに定める要件に該当する買付等であると認めた場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権は、金1円以上で時価の50%相当額以下の範囲内において、新株予約権無償割当て決議において定める価額を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができ、また、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条件が付されております。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行なうものとします。なお、当社取締役会は、独立委員会から新株予約権無償割当ての決議に係る株主総会の招集を勧告された場合には、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議するものとします。取締役会は、株主総会において新株予約権無償割当てに係る決議がなされた場合には、株主総会における決定に従い、新株予約権の無償割当てに必要な手続を遂行します。

当社取締役会は、新株予約権無償割当ての実施若しくは不実施に関する決議を行なった場合又は株主総会を招集する旨の上記決議を行なった場合には、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行ないます。なお、買付者等は、当社取締役会が新株予約権無償割当ての不実施に関する決議を行なうか、株主総会において新株予約権無償割当ての実施に係る議案が否決されるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

本プランの有効期間は、平成22年6月期に関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、A. 当社の株主総会において本プランに係る新株予約権無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行なわれた場合、又はB. 当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行なわれた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主及び投資家の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります(ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行なった場合、株式の希釈化は生じません。)

(3) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

上記(2) で述べた取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、上記(2) で述べたように、当社グループの企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得て導入されたものであること、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、さらに、独立性の高い社外監査役等によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、本プランの有効期間が平成22年6月期に関する定時株主総会の終結の時までと定められたうえ、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 食品の安全性について

近年、菓子・食品業界におきましては、不正表示や有害物質の混入問題など、輸入原材料・加工品の品質管理等の問題が発生しております。そのような環境の中、平成14年4月、スウェーデン食品庁がポテトチップス等の食品に発ガン性物質（アクリルアミド）が含まれている旨の調査結果を発表いたしました。厚生労働省は、アクリルアミドは多くの食品に存在するとの調査結果を発表し、さまざまな食品をバランス良く取り、過度な摂取を控えるよう推奨しております。

当社グループといたしましては「食品衛生法」をはじめとする法令遵守を一層徹底するとともに、仕入先との連携を密にしながら、品質管理体制の強化に取り組んでおります。しかしながら、当社グループのみでは回避できない業界全般にわたる品質問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格の影響について

当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす要因として、原材料価格の変動があります。穀物相場の上昇は、食用油価格やコーンスナック原料価格の上昇に波及し、原油等のエネルギー相場の高騰は、工場の燃料コストや包装資材価格に影響を及ぼすことがあります。これら原材料価格の高騰を、内部努力で吸収できない場合や、市場の環境によって販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、(株)湖池屋の主力製品であるポテトチップスは、加工前の馬鈴薯の輸入が全面的には解禁されていないため、国産原料を使用しております。したがって、国内における馬鈴薯の作況によって原料の供給量が変化することもあります。同社においては、事前の販売予測に沿った需要量を十分に確保するため、仕入先との取引関係を良好に維持するなど、安定的な原料調達に努めております。しかし、予想外の作況不良で原料調達に支障が生じた場合、仕入価格の上昇や、歩留まりの低下による原材料コストの上昇が生じることがあります。

(3) 天候不順等による製品需給の急激な変動について

菓子・食品業界は天候不順の影響を受けることがあります。菓子・食品の売上には季節変動があるものですが、通常は平均気温をもとに、販売数量を予測し、生産を行ないます。しかしながら、異常気象になると、売上・利益に影響することがあります。

当社グループでは、常に天候予測に気を配り、適正な生産及び在庫管理等を行なうことで、機会損失を最小限に抑えるよう対策を講じております。しかしながら、上記のような施策を講じているにも関わらず、予想を大きく上回る天候不順等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度における、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は以下のとおりです。

ふらの農業協同組合との業務提携についての覚書の締結

当社は、平成21年1月20日開催の取締役会において、当社子会社である株式会社湖池屋(以下、湖池屋という)とふらのの農業協同組合(以下、J Aふらのという)との間で、食品及び菓子の生産に関して業務提携を行なうことを決議し、平成21年1月29日付けで覚書を締結いたしました。その主な内容は、次のとおりであります。

- (1) 湖池屋は、J Aふらののポテトチップス等の生産を委託し、J Aふらはこれを受託する。
- (2) 湖池屋は、湖池屋ブランドのポテトチップス等を生産するために必要なノウハウ、その他の技術情報をJ Aふららに提供する。
- (3) J Aふらは、湖池屋からの生産を受託するにあたって、馬鈴薯等の確保と生産工場の安定的な稼働に向け努力する。

また、その他必要な事項につきましては、両社で協議の上決定するものとしております。

6【研究開発活動】

当社グループは、変化し続ける消費者ニーズに対応していくため、製品づくりから広告宣伝、販売促進の企画までの諸活動を、製品の付加価値を高める「研究開発活動」と位置づけ、マーケティング部・商品開発部において組織的に取り組んでおります。

また、中・長期的な取り組みとして新たな食シーンを創造し続けていくため、スナック部門、タブレット部門の各分野別に研究活動を行なっております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は383百万円であります。

(1) スナック部門

当連結会計年度におきまして、ポテトスナックは、既存ブランドの販売強化のための製品開発と、新ブランドの開発に取り組まれました。既存ブランドにおける新フレーバーの開発、濃厚な味付けやこだわりの原材料を使用した製品を中心としたコンビニエンスストアチャネル向け製品を開発し、新しい付加価値づくりに邁進いたしました。

また、「コイケヤポテトチップス」のサブブランドとして厚切りカットの新製品『リッチカット』シリーズを発売し、市場の活性化および売上に大きく貢献いたしました。さらに平成21年6月、じっくり低温で揚げたケトルフライ製法を採用した新製品のテスト販売を行ない、確かな手応えを得ております。

コーンスナックでは、各ブランドの特徴を活かした製品開発に取り組み、素材に合うフレーバー開発を行ないました。

これらに加え、研究開発につきましては、新カテゴリー、新素材、新製法そして新容器形態製品の開発などを進めております。

(2) タブレット部門

当連結会計年度は、主力ブランドである「ピンキー」の再強化を目的に開発を進め、新フレーバーを開発いたしました。お土産品チャネル強化のため、初の二層状で味を再現した「東京限定ピンキー 和栗のモンブラン味」を発売し、スイーツという新たなフレーバーにチャレンジいたしました。

また、ソフトキャンディのカテゴリーにおきましては、「ピンキーソフトキャンディ」で、期間限定で季節のフルーツ味をミックスした商品を発売いたしました。また、企画製品を開発し、ラインアップを強化いたしました。

一方、乳酸菌LS1配合「クリッシュ」につきましては、乳酸菌配合を増強した「スーパークリッシュ」を通信販売チャネルに特化して販売し、定期顧客の獲得に注力いたしました。また、学術的試験データの収集及び分析に引き続き努めてまいります。

今後も当社グループでは、既存ブランドの製品改良を進めるとともに、高付加価値製品や健康を考えた製品等の開発を進めてまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの売上高につきましては、積極的なテレビコマーシャルの投入や消費者キャンペーンが奏功し、32,330百万円（前連結会計年度比10.8%増）となりました。

売上総利益につきましては、スナック部門において製品規格改定を実施し、また前連結会計年度において高騰した食用油や灯油価格が下げ基調に転じたことなどから、売上総利益率が2.2%改善いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、12,043百万円（同4.5%増）となりました。主な要因は、スナック部門の取引高の増加に伴う物流費及び販売リベート等の増加によるものであります。

以上の結果、当社グループの営業利益は1,650百万円（同774.6%増）となりました。

営業外損益は、受取利息及び著作権使用収入等の計上により、37百万円の収益となりました。

以上の結果、当社グループの経常利益は1,688百万円（同653.4%増）となりました。

特別損益は、スナック部門及びタブレット部門の一部の菓子製造設備に対して減損損失227百万円を計上したことなどにより、214百万円の損失となりました。また、法人税等の税金費用は741百万円（同285.0%増）であります。

以上により、当連結会計年度における当社グループの当期純利益は730百万円（前連結会計年度は46百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

流動資産の残高は11,030百万円（前連結会計年度は8,862百万円）となり、2,167百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金の増加（1,826百万円）、受取手形及び売掛金の増加（386百万円）によるものであります。

固定資産の残高は7,320百万円（前連結会計年度は6,955百万円）となり、365百万円増加いたしました。主な要因は、有形固定資産の増加（503百万円）によるものであります。

流動負債の残高は8,239百万円（前連結会計年度は5,650百万円）となり、2,588百万円増加いたしました。主な要因は、未払金の増加（1,893百万円）、未払法人税等の増加（733百万円）によるものであります。固定

負債の残高は1,617百万円（前連結会計年度は2,174百万円）となり、557百万円減少いたしました。主な要因は、長期未払金より未払金へ484百万円振替えたことによるものであります。

純資産の残高は8,494百万円（前連結会計年度は7,992百万円）となり、501百万円増加いたしました。主な増加要因は、当期純利益の計上（730百万円）による利益剰余金の増加であり、主な減少要因は配当金の支払（170百万円）によるものであります。

キャッシュ・フローの分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて2,549百万円の資金を得ております。

なお、当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの詳細は、「1業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、主として国内子会社である(株)湖池屋の新製品用生産設備並びに既存設備の改良及び更新等を目的として、555百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度においてスナック部門及びタブレット部門の一部の菓子製造設備に対して、減損損失227百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、大半を(株)湖池屋が所有しております。

以下、金額には消費税等は含まれておりません(建設仮勘定は除く)。また、従業員数の()は、臨時従業員数であり、外書しております。

(1) 本社設備

当社グループの本社設備は、主に(株)湖池屋が所有または賃借しており、主としてグループの統括業務を営んでおります。

平成21年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	設備を有する 会社名	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	建設仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 板橋区)	全部門共 通	本社設備	(株)フレンテ	-	6,478	25,564	- (-)	567	32,609	117 (4)
			(株)湖池屋	372,714	-	2,529	237,841 (2)	-	613,085	
		研究開発 設備	(株)湖池屋	2,723	4,829	2,376	- (-)	-	9,930	

(2) 工場設備

スナック菓子については、主として(株)湖池屋が所有する工場設備により製造しております。

また、タブレット菓子等については、外注工場で製造しておりますが、当該工場設備の一部については(株)フレンテ・インターナショナルが所有または賃借しております。

平成21年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	設備を有する 会社名	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	建設仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
関東工場他 (埼玉県 加須市他)	スナック 部門	食品製造 設備	(株)湖池屋	352,938	590,388	5,633	258,349 (23)	31,493	1,238,803	65 (361)
関東第二工場 (埼玉県 加須市)	スナック 部門	食品製造 設備	(株)湖池屋	732,981	638,108	5,043	538,375 (14)	-	1,914,509	16 (73)
京都工場 (京都府 南丹市)	スナック 部門	食品製造 設備	(株)湖池屋	468,850	1,185,459	7,525	415,761 (22)	15,116	2,092,713	62 (298)
外注先他 (神奈川県 綾瀬市他)	タブレッ ト部門	食品製造 設備	(株)フレンテ・ インターナ ショナル	3,858	-	1,573	- (-)	-	5,431	- (-)

(注) 上記設備のほか、機械装置及び運搬具22,002千円をリース取引によって賃借しております。

(3) その他

当社グループの営業所は、北海道営業所（北海道札幌市北区）、大阪営業所（大阪府吹田市）、九州営業所（福岡県福岡市博多区）等、全国で18ヶ所あり、(株)湖池屋が賃借しております。

平成21年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	設備を有する 会社名	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	建設仮勘定 (千円)		合計 (千円)
北関東営業所 他 (埼玉県 加須市他)	営業部門	営業所設 備他	(株)湖池屋	3,602	-	1,643	- (-)	2,685	7,930	162 (49)

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、生産能力の増強、生産の合理化省力化を図るために、当社が連結会社各社の個々の状況を勘案し、実施計画立案の支援を行なっております。

なお、設備の新設、除却等については、特記すべき重要な計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,788,000	3,788,000	ジャスダック証券取引所	単元株式数 100株
計	3,788,000	3,788,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年9月28日定時株主総会決議（平成18年2月2日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	115	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	23,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	2,880	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成22年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2.	発行価格 2,880 資本組入額 1,440	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員及び顧問、いずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会決議において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他行使の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行ない新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める株式数の調整を行なう。

2. 当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行ない本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行なう。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年12月21日 (注) 1.	205,000	1,894,000	276,750	401,490	282,285	4,964,025
平成18年4月1日 (注) 2.	1,894,000	3,788,000	-	401,490	-	4,964,025

(注) 1. 第1回無担保新株引受権付社債の新株引受権の行使による増加であります。

2. 同日付で行なわれた株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	9	29	13	-	2,027	2,088	-
所有株式数 (単元)	-	2,943	28	2,739	246	-	31,918	37,874	600
所有株式数 の割合(%)	-	7.77	0.07	7.23	0.64	-	84.27	100.00	-

(注) 自己株式233株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に33株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
小池 孝	東京都渋谷区	978,120	25.82
小池 和夫	東京都練馬区	320,320	8.45
岸田 篤子	東京都中野区	311,080	8.21
小池 陽子	東京都練馬区	265,800	7.01
フレンテグループ従業員持株会	東京都板橋区成増五丁目9番7号	206,120	5.44
小池 涉	東京都港区	188,000	4.96
有限会社ダブリュー・ビー・ファイン	東京都渋谷区初台一丁目46番10号	180,000	4.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	162,200	4.28
小池 裕子	東京都渋谷区	64,400	1.70
池亀 敏夫	埼玉県入間郡毛呂山町	36,080	0.95
計	-	2,712,120	71.59

- (注) 1. 小池和夫氏(平成21年5月3日逝去)の株式は、平成21年6月30日現在名義書換未了であります。
2. 前事業年度末現在主要株主であった小池和夫氏は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
3. 前事業年度末現在主要株主であった小池陽子氏は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
4. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は162,200株であります。
5. フィデリティ投信株式会社から平成21年3月6日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年2月27日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の把握ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

提出者	フィデリティ投信株式会社
住所	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
保有株券等の数	179,500株
株券等保有割合	4.74%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,787,200	37,872	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	3,788,000	-	-
総株主の議決権	-	37,872	-

- (注) 「単元未満株式」には、自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
株式会社フレンテ	東京都板橋区成増 五丁目9番7号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年9月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年9月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役3名 子会社の取締役2名及び従業員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株) (注)1.	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2.	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行ない新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は必要と認める株式数の調整を行なう。

2. 当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後1株当たり払込金額 = 調整前1株当たり払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	233	-	233	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。

利益還元を行なうに際しては、安定した配当等を継続するとともにグループの業績に応じた成果の配分を行なうことを基本方針としております。

具体的には、一定の株主還元割合を考慮した安定的な配当等を行ない当社株式の長期保有を促すとともに、各事業年度の企業活動の成果を、事業収益、キャッシュ・フローの状況等を勘案しながら適正に還元することとしております。

毎事業年度における配当の回数につきましては、配当事務に係るコスト等を考慮し、現在のところ期末日を基準とする年1回の現金配当を基本方針としております。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行なうことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、グループの業績が好調であったことから、期末配当を前期比7円50銭増の1株当たり52円50銭としております。この結果、当事業年度の配当性向は110.4%（連結会計年度の配当性向は27.2%）となりました。

内部留保資金につきましては、将来における持続的な企業成長と経営環境の変化に対応するため、将来の新製品開発及び新事業の展開、そして財務体質の一層の強化に用いることとし、企業価値の向上及び株主価値の増大に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年8月12日 取締役会決議	198,857	52.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第29期 平成17年6月	第30期 平成18年6月	第31期 平成19年6月	第32期 平成20年6月	第33期 平成21年6月
最高(円)	5,900 6,100	5,950 2,600	2,700	2,200	2,160
最低(円)	4,440 4,550	4,420 2,290	2,040	1,480	1,500

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第29期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものです。

2. 印は、株式分割(平成18年4月1日、普通株式1株 2株)後による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,680	1,620	1,659	1,635	1,628	1,849
最低(円)	1,545	1,500	1,528	1,578	1,575	1,611

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)		小池 孝	昭和31年8月6日	昭和55年10月 ㈱湖池屋入社 昭和56年7月 同社取締役 昭和61年7月 同社専務取締役 平成3年7月 同社取締役副社長 平成7年3月 同社代表取締役社長 11月 当社代表取締役社長(現任) (有)アシスト(現 ㈱アシスト)取締役社長 平成14年6月 フレンテ㈱(現 ㈱フレンテ・インターナショナル)代表取締役社長(現任) 平成17年4月 ㈱湖池屋代表取締役会長(現任) ㈱アシスト代表取締役会長(現任)	(注)2	918,120
専務取締役	グループ生産・ 購買管掌	田子 忠	昭和26年7月25日	昭和49年4月 ㈱湖池屋入社 昭和61年10月 同社京都工場長 平成8年10月 同社取締役 平成13年9月 当社取締役 ㈱湖池屋関東工場長 平成14年6月 フレンテ㈱(現 ㈱フレンテ・インターナショナル)取締役 7月 当社製造本部長 9月 (有)アシスト(現 ㈱アシスト)取締役 平成15年9月 当社常務取締役 ㈱湖池屋常務取締役 フレンテ㈱(現 ㈱フレンテ・インターナショナル)常務取締役 平成17年4月 ㈱湖池屋取締役社長 ㈱アシスト取締役社長(現任) 平成18年9月 当社専務取締役(現任) ㈱湖池屋代表取締役社長(現任) 平成21年9月 ㈱フレンテ・インターナショナル取締役(現任)	(注)2	36,000
専務取締役	国際、品質保証 管掌	佐藤 正昭	昭和23年12月26日	昭和48年4月 ㈱湖池屋入社 平成2年4月 同社開発部長 平成7年11月 当社取締役 平成8年10月 ㈱湖池屋取締役 平成12年10月 同社常務取締役マーケティング本部長 平成13年9月 当社常務取締役 平成14年6月 フレンテ㈱(現 ㈱フレンテ・インターナショナル)常務取締役 7月 当社マーケティング本部長 平成15年9月 当社専務取締役(現任) フレンテ㈱(現 ㈱フレンテ・インターナショナル)専務取締役 ㈱湖池屋専務取締役 平成17年4月 当社中央研究所長 平成18年4月 当社海外事業部長(現任) 8月 台湾湖池屋?有限公司董事長(現任) 10月 当社品質保証室長(現任) 平成19年6月 ㈱フレンテ・インターナショナル取締役	(注)2	36,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	経営戦略、グループ管理管掌	藤原 潤也	昭和28年11月2日	昭和51年4月 ㈱日本興業銀行(現 ㈱みずほコーポレート銀行) 入行 平成15年1月 ㈱日立製作所 出向 平成16年1月 同社入社 平成18年1月 当社入社 当社執行役員 経営管理部長 4月 当社執行役員 経営管理部長 兼 経営企画部長 7月 当社執行役員 経営管理部長 兼 社長室長 8月 台湾湖池屋股?有限公司 監察人 (現任) 9月 当社取締役 経営管理部長 兼 社長室長 ㈱湖池屋 取締役 (現任) 平成19年7月 当社常務取締役 社長室長 平成21年7月 当社常務取締役 (現任)	(注) 2	4,200
取締役	グループ人事総務、広報管掌	鈴木 悟	昭和25年1月29日	昭和50年4月 ㈱ダイヤモンド・フリードマン入社 平成2年6月 同社取締役 平成6年6月 同社常務取締役 平成10年7月 ㈱湖池屋入社 平成12年11月 同社広報部長 平成14年7月 当社マーケティング本部 広報部長 平成16年1月 当社管理本部 総務広報部長 平成17年3月 当社執行役員 広報部長 平成18年3月 当社執行役員 広報部長 兼 総務部長 9月 当社取締役 広報部長 兼 総務部長 10月 当社取締役 コーポレート・コミュニケーション部長 平成20年7月 当社取締役 人事総務部長 兼 広報部長 (現任)	(注) 2	4,400
取締役	グループ営業管掌	高野 郁郎	昭和27年2月25日	昭和61年10月 ㈱湖池屋入社 平成11年11月 同社営業本部 副本部長 平成13年9月 同社取締役 営業本部 副本部長 平成15年10月 当社執行役員 平成18年9月 ㈱フレンテ・インターナショナル 取締役 平成19年7月 同社常務取締役 10月 ㈱湖池屋 常務取締役 営業本部長 (現任) 平成20年9月 当社取締役 (現任) 12月 ㈱フレンテ・インターナショナル 取締役 (現任)	(注) 2	11,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		中野 均	昭和22年9月26日	昭和51年10月 ㈱湖池屋入社 平成元年10月 同社営業管理室長 平成3年4月 同社営業管理室長兼社長室長 平成19年11月 当社内部監査室長 平成20年9月 当社常勤監査役(現任) 平成21年9月 ㈱湖池屋常勤監査役(現任) ㈱フレンテ・インターナショナル 常勤監査役(現任) ㈱アシスト常勤監査役(現任)	(注)3	1,600
常勤監査役		村上 道夫	昭和23年5月15日	昭和47年4月 ㈱富士銀行(現 ㈱みずほ銀行)入 行 平成12年11月 ㈱サクラダ出向 平成13年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成17年10月 同社代表取締役専務兼社長代行 専務執行役員 平成20年3月 みずほゼネラルサービス㈱常勤監 査役 平成21年3月 同社常勤顧問 9月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役		星 一 雄	昭和20年7月16日	昭和39年4月 ㈱富士銀行(現 ㈱みずほ銀行)入 行 平成9年8月 ジェーエムシークレジット㈱出向 平成11年2月 同社上席執行役員保証部長 平成16年1月 みずほ信用保証㈱執行役員 5月 同社上席執行役員 8月 みずほギャランティ㈱上席執行役 員 平成17年9月 当社常勤監査役 平成18年9月 ㈱湖池屋常勤監査役 ㈱フレンテ・インターナショナル 常勤監査役 ㈱アシスト常勤監査役 平成21年9月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		上 平 徹	昭和32年8月1日	昭和57年9月 等松青木監査法人(現 有限責任監 査法人トーマツ)入所 平成2年3月 同社退職 3月 上平会計事務所開設 平成12年6月 日本精糖㈱(現 フジ日本精糖㈱) 監査役 平成14年9月 当社監査役(現任)	(注)5	
計						1,011,320

- (注) 1. 監査役村上道夫、星一雄及び上平徹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成21年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成20年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成21年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成18年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

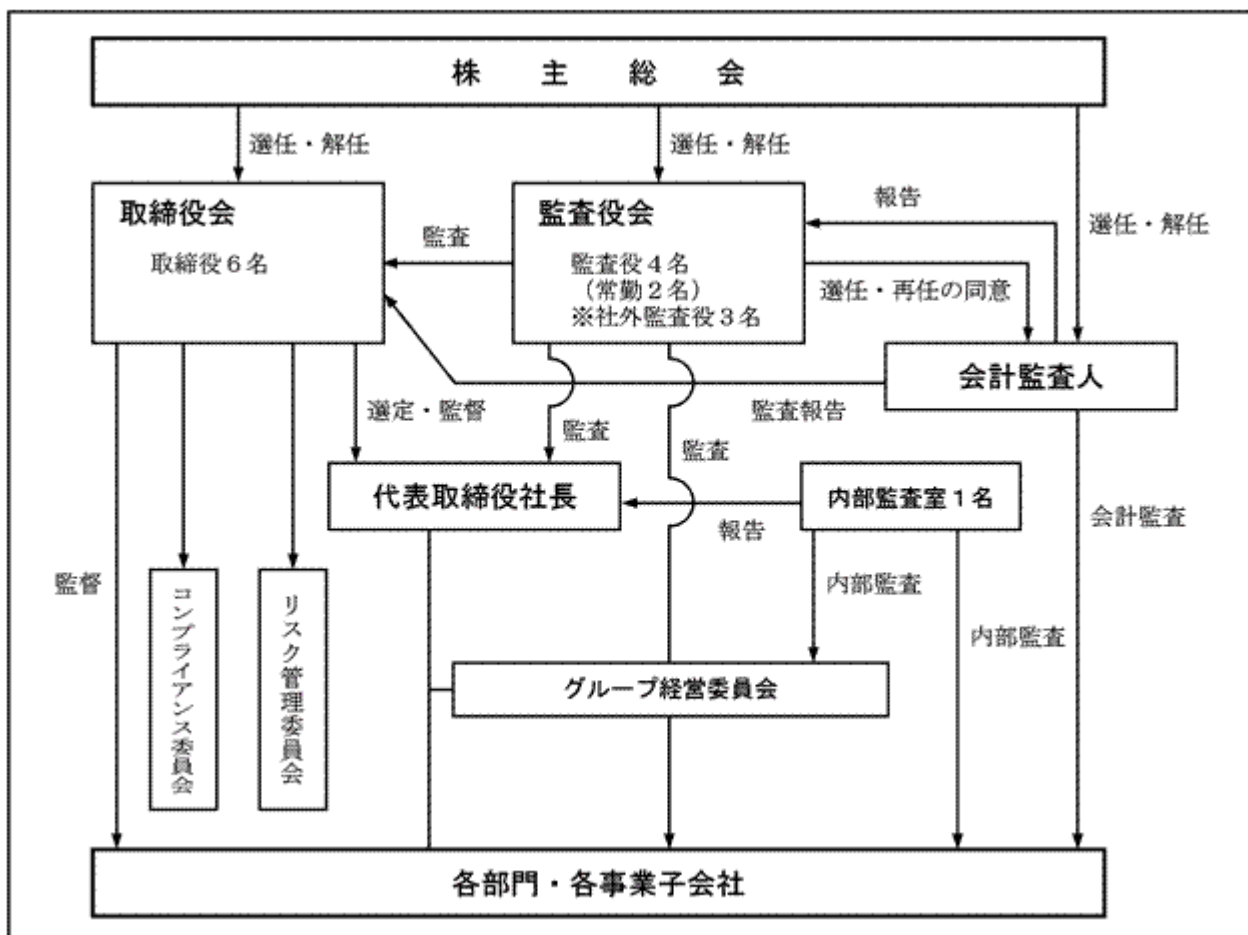
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループでは、経営の効率性を追求する一方で、法令や企業倫理を遵守し、社会的責任の遂行や財務内容の信頼性確保に努めております。

そのためには、企業グループ内の内部統制システムを構築することが重要な課題であると認識しております。この場合の内部統制システムとは、分権化した経営組織ごとに自律的に運用が可能であり、かつ、経営者が経営リスク要因を把握することができる仕組みでなくてはならないと考えております。同時に、内部統制システムによって識別されたリスク要因について、迅速に対応できるリスク管理体制の確立も不可欠であると認識しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等
経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要図



イ. 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しております。取締役会は取締役6名で構成され、会社法で定められた事項及び経営に関する重要事項について、十分に審議した上で随時意思決定を行っております。なお、社外取締役は選任していません。

また、当社グループは執行役員制度を導入しており、取締役会の意思決定及び業務監督機能と執行役員の業務執行機能を明確に分離することにより、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる体制になっております。

1 取締役の定数

当社の取締役は30名以内にする旨定款に定めております。

2 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。なお、取締役の任期は1年間であり、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

3 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

A. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

B. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

C. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

4 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としています。これは、社外取締役及び社外監査役として優秀な人材を確保しやすくし、社外取締役及び社外監査役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

また、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款第37条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

5 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ロ. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社グループは持株会社体制を導入しており、持株会社である当社と事業子会社4社により構成されております。

当社は、当社グループの取締役及び執行役員からなるグループ経営委員会において、各事業の業務執行を担っている担当役員から適宜に業務の進捗状況報告が行なわれ、当社の取締役会で決定されたグループ経営方針に基づいて運営がなされているかどうか検証する体制を構築しております。

また同時に、従来持株会社である当社が事業会社に対する役務提供として集中的に行なっておりました人事・総務・生産管理・経営管理といった管理業務のうち、事業子会社の業務多様化・拡大化に伴って生産管理・経営管理業務の一部については、各事業会社に部門を新設し、当社経営管理部門との連携による業務部門への統制・牽制機能の強化を図っております。

さらに、当社グループは、法律を遵守する公正で誠実な経営を実践するためコンプライアンス委員会を立ち上げるとともに、企業活動を展開する上での行動規範を定めたフレンテグループ企業行動憲章を策定するなど、コンプライアンスの充実に向けた取組みを積極的に行なっております。コンプライアンス委員会は取締役会直属の常設機関であり、委員は取締役の中から選任されます。取締役社長によって委員の中から任命された委員長のもと、当社グループにおけるコンプライアンス活動の方針・施策の審議を行なっております。

ハ. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄組織として内部監査室を設置しており、室長1名によって、事業子会社も含めた全ての部門に対して年度計画に基づき内部監査を実施することによって内部統制の充実に努めております。

当社の監査役会は、常勤監査役2名（うち社外監査役1名）と監査役2名（社外監査役）で構成されております。監査役は、取締役会やグループ経営委員会などの重要な会議への出席により経営監督機能を担うとともに、内部監査室や会計監査人と緊密に連携することで、監査の成果を高めてまいります。

二． 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を結んでおり、監査業務を執行した公認会計士は、下記のとおりであります。継続監査年数が7年を超える者はありません。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 堤 佳史

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也

なお、監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他10名、計13名であります。

ホ． 社外監査役との関係

社外監査役3名と当社グループとの間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備状況

当社グループでは、当社グループを取り巻くリスクを把握し、これらに対して迅速かつ適切に対処するため、リスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は、リスク管理に関する方針、体制及び対策の検討を行なうとともに、当社グループに重大な影響を与える不測の事態が発生した場合に備えたリスク管理計画の策定及び運用に関する事項を整備し、損害を最小限度にとどめるために必要な対応を行なっております。

役員報酬の内容

取締役に対する報酬	196,547千円
監査役に対する報酬	16,737千円
合 計	213,285千円

(注) なお、上記金額には、役員賞与引当金繰入額22,800千円、役員退職慰労引当金繰入額21,927千円を含んでおります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	32,000	3,950
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	32,000	3,950

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が有限責任監査法人トーマツに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制構築に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

監査内容によって監査報酬を決定しており、該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成19年7月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

第32期事業年度(平成19年7月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第33期事業年度(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年7月1日から平成20年6月30日まで)及び当連結会計年度(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)の連結財務諸表並びに第32期事業年度(平成19年7月1日から平成20年6月30日まで)及び第33期事業年度(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年6月30日)	当連結会計年度 (平成21年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,654,707	4,481,294
受取手形及び売掛金	4,654,908	5,041,104
たな卸資産	988,097	-
商品及び製品	-	519,784
仕掛品	-	15,255
原材料及び貯蔵品	-	403,864
繰延税金資産	319,969	432,892
その他	244,922	135,986
貸倒引当金	37	37
流動資産合計	8,862,568	11,030,145
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,880,318	4,979,060
減価償却累計額	2,888,133	3,041,390
建物及び構築物(純額)	1,992,185	1,937,669
機械装置及び運搬具	7,779,287	8,641,058
減価償却累計額	5,873,463	6,215,793
機械装置及び運搬具(純額)	1,905,824	2,425,265
土地	1,450,327	1,450,327
建設仮勘定	1,260	49,862
その他	582,142	574,835
減価償却累計額	519,001	521,895
その他(純額)	63,141	52,939
有形固定資産合計	5,412,738	5,916,064
無形固定資産		
その他	116,934	104,662
無形固定資産合計	116,934	104,662
投資その他の資産		
投資有価証券	453,049	336,684
繰延税金資産	673,887	711,939
その他	299,552	323,509
貸倒引当金	233	71,861
投資その他の資産合計	1,426,256	1,300,271
固定資産合計	6,955,928	7,320,998
資産合計	15,818,497	18,351,143

	前連結会計年度 (平成20年6月30日)	当連結会計年度 (平成21年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,829,844	2,746,295
リース債務	-	2,415
未払金	2,262,764	4,156,650
未払法人税等	15,699	749,689
未払消費税等	56,501	83,650
役員賞与引当金	14,651	22,800
賞与引当金	103,479	110,154
その他	367,750	367,484
流動負債合計	5,650,691	8,239,139
固定負債		
リース債務	-	8,997
繰延税金負債	5,004	-
年金基金脱退損失引当金	84,767	78,409
退職給付引当金	869,798	886,050
役員退職慰労引当金	725,072	641,210
その他	490,330	2,793
固定負債合計	2,174,972	1,617,462
負債合計	7,825,663	9,856,601
純資産の部		
株主資本		
資本金	401,490	401,490
資本剰余金	285,875	285,875
利益剰余金	7,323,963	7,875,987
自己株式	587	587
株主資本合計	8,010,741	8,562,765
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,945	69,001
為替換算調整勘定	2,107	1,233
評価・換算差額等合計	18,837	70,235
少数株主持分	929	2,012
純資産合計	7,992,833	8,494,541
負債純資産合計	15,818,497	18,351,143

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
売上高	29,188,902	32,330,969
売上原価	17,472,133	18,637,440
売上総利益	11,716,768	13,693,529
販売費及び一般管理費		
運送保管料	2,773,891	3,100,874
広告宣伝費	1,027,650	1,017,649
販売促進費	3,920,618	4,031,113
貸倒引当金繰入額	233	71,628
役員報酬	172,147	166,784
従業員給料及び手当	1,431,026	1,475,409
役員賞与引当金繰入額	14,651	22,800
賞与引当金繰入額	51,042	53,868
退職給付費用	54,794	55,632
役員退職慰労引当金繰入額	17,444	21,927
減価償却費	61,749	63,537
研究開発費	¹ 501,424	¹ 383,137
その他	1,501,432	1,579,094
販売費及び一般管理費合計	11,528,106	12,043,457
営業利益	188,662	1,650,071
営業外収益		
受取利息	17,724	20,847
損害賠償金収入	38,545	18,713
受取保険金	10,084	-
著作権使用収入	-	16,802
その他	28,038	21,515
営業外収益合計	94,392	77,878
営業外費用		
固定資産除却損	² 20,702	² 21,354
持分法による投資損失	11,423	-
製品廃棄損	16,468	-
為替差損	-	14,402
その他	10,405	4,190
営業外費用合計	59,000	39,948
経常利益	224,055	1,688,001

	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
特別利益		
関係会社株式売却益	-	10,855
投資有価証券売却益	23,250	-
年金基金脱退損失引当金戻入益	10,595	6,357
貸倒引当金戻入額	1,765	-
特別利益合計	35,611	17,213
特別損失		
投資有価証券評価損	1,458	3,809
投資有価証券売却損	-	184
減損損失	31,551 ₃	227,559 ₃
特別損失合計	33,009	231,553
税金等調整前当期純利益	226,656	1,473,661
法人税、住民税及び事業税	162,465	862,630
法人税等調整額	30,103	121,170
法人税等合計	192,569	741,460
少数株主利益又は少数株主損失()	12,870	1,288
当期純利益	46,957	730,912

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	401,490	401,490
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	401,490	401,490
資本剰余金		
前期末残高	285,875	285,875
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	285,875	285,875
利益剰余金		
前期末残高	7,447,458	7,323,963
当期変動額		
剰余金の配当	170,452	170,449
当期純利益	46,957	730,912
持分法の適用範囲の変動	-	8,439
当期変動額合計	123,494	552,023
当期末残高	7,323,963	7,875,987
自己株式		
前期末残高	456	587
当期変動額		
自己株式の取得	131	-
当期変動額合計	131	-
当期末残高	587	587
株主資本合計		
前期末残高	8,134,367	8,010,741
当期変動額		
剰余金の配当	170,452	170,449
当期純利益	46,957	730,912
自己株式の取得	131	-
持分法の適用範囲の変動	-	8,439
当期変動額合計	123,626	552,023
当期末残高	8,010,741	8,562,765

	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	17,842	20,945
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,787	48,056
当期変動額合計	38,787	48,056
当期末残高	20,945	69,001
為替換算調整勘定		
前期末残高	4,546	2,107
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,439	3,341
当期変動額合計	2,439	3,341
当期末残高	2,107	1,233
評価・換算差額等合計		
前期末残高	22,388	18,837
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,226	51,397
当期変動額合計	41,226	51,397
当期末残高	18,837	70,235
少数株主持分		
前期末残高	14,023	929
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,093	1,082
当期変動額合計	13,093	1,082
当期末残高	929	2,012
純資産合計		
前期末残高	8,170,780	7,992,833
当期変動額		
剰余金の配当	170,452	170,449
当期純利益	46,957	730,912
自己株式の取得	131	-
持分法の適用範囲の変動	-	8,439
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54,320	50,315
当期変動額合計	177,946	501,708
当期末残高	7,992,833	8,494,541

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	226,656	1,473,661
減価償却費	750,710	720,288
持分法による投資損益（は益）	11,423	-
関係会社株式売却損益（は益）	-	10,855
投資有価証券売却損益（は益）	23,250	-
減損損失	31,551	227,559
固定資産除却損	20,702	21,354
受取利息及び受取配当金	-	24,332
退職給付引当金の増減額（は減少）	3,988	16,251
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	2,789	83,862
賞与引当金の増減額（は減少）	822	6,674
役員賞与引当金の増減額（は減少）	4,549	8,149
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,531	71,627
年金基金脱退損失引当金の増減額（は減少）	10,595	6,357
売上債権の増減額（は増加）	128,239	386,195
たな卸資産の増減額（は増加）	380,191	49,192
仕入債務の増減額（は減少）	217,218	83,549
未払金の増減額（は減少）	163,646	522,575
その他	102,837	59,577
小計	1,025,469	2,581,760
利息及び配当金の受取額	-	20,949
法人税等の支払額	408,433	53,277
その他	15,153	157
営業活動によるキャッシュ・フロー	632,190	2,549,274
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,555,000	4,898,000
定期預金の払戻による収入	555,000	3,031,000
有形固定資産の取得による支出	702,478	555,750
投資有価証券の取得による支出	404,204	-
投資有価証券の売却による収入	173,250	-
持分法適用の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	-	38,443
その他	81,179	16,590
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,014,612	2,400,896
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,017,056	-
短期借入金の返済による支出	1,000,000	17,056
配当金の支払額	170,452	170,449
その他	131	664
財務活動によるキャッシュ・フロー	153,528	188,170
現金及び現金同等物に係る換算差額	531	621
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,536,481	40,413
現金及び現金同等物の期首残高	3,091,189	1,554,707
現金及び現金同等物の期末残高	1,554,707	1,514,294

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社はすべて連結しております。 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 (株)湖池屋 (株)フレンテ・インターナショナル (株)アシスト 台湾湖池屋股?有限公司</p>	<p>同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用している関連会社 1社 台湾粉紅股?有限公司</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社はありません。</p>	<p>該当事項はありません。 なお、当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった台湾粉紅股?有限公司の株式を一部売却したため持分法適用会社から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、台湾湖池屋股?有限公司の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>ロ たな卸資産 製品及び原材料 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>ロ たな卸資産 商品、製品、仕掛品、原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)										
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>(ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。)</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>15～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6～9年</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ38,453千円減少しております。</p> <p>ロ 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>自社利用ソフトウェア</td> <td>5年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	15～50年	機械装置及び運搬具	6～9年	自社利用ソフトウェア	5年	<p>イ 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>(ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。)</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>15～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6～10年</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>国内連結子会社は、主要な機械装置について耐用年数を9年としておりましたが、平成20年度の法人税法の改正を契機として資産の利用状況を見直した結果、当連結会計年度より耐用年数を10年に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ48,678千円増加しております。</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>ハ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物及び構築物	15～50年	機械装置及び運搬具	6～10年
建物及び構築物	15～50年											
機械装置及び運搬具	6～9年											
自社利用ソフトウェア	5年											
建物及び構築物	15～50年											
機械装置及び運搬具	6～10年											

項目	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ハ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ニ 年金基金脱退損失引当金 厚生年金基金規約第76条の3「減少設立事業所に係る不足額の一括徴収の規定」に該当した場合における特別掛金の支出に備えるため、同規約に基づく連結会計年度末現在の特別掛金見込額を計上しております。</p> <p>ホ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>ヘ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 役員賞与引当金 同左</p> <p>ハ 賞与引当金 同左</p> <p>ニ 年金基金脱退損失引当金 同左</p> <p>ホ 退職給付引当金 同左</p> <p>ヘ 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>イ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>ロ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>同左</p> <p>イ 消費税等の会計処理 同左</p> <p>ロ 連結納税制度の適用 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>従来、商品、製品、仕掛品、原材料については移動平均法による原価法、貯蔵品については最終仕入原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、それぞれ、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ336,327千円、1,578千円、650,191千円であります。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却益」は前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増加したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「投資有価証券売却益」は4,081千円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の還付額」は当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「法人税等の支払額」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「法人税等の支払額」に含まれている「法人税等の還付額」は6,548千円であります。</p> <p>3. 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」は前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増加したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「投資有価証券の取得による支出」は598千円であります。</p> <p>4. 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却による収入」は前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増加したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「投資有価証券の売却による収入」は12,787千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 「著作権使用収入」は前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「著作権使用収入」は7,723千円であります。</p> <p>2. 「為替差損」は前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「為替差損」は3,306千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益(は益)」は当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券売却損益(は益)」は184千円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「受取利息及び受取配当金」は前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増加したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「受取利息及び受取配当金」は19,670千円であります。</p> <p>3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「利息及び配当金の受取額」は前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増加したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「利息及び配当金の受取額」は18,918千円であります。</p> <p>4. 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」は当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券の取得による支出」は50千円であります。</p> <p>5. 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却による収入」は当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券の売却による収入」は1,311千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成20年6月30日)	当連結会計年度 (平成21年6月30日)
1 関連会社の株式の額	49,120千円	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)		当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	
1 一般管理費に含まれる研究開発費	501,424千円	1 一般管理費に含まれる研究開発費	383,137千円
2 固定資産除却損の内訳		2 固定資産除却損の内訳	
建物及び構築物	467千円	建物及び構築物	4,679千円
機械装置及び運搬具	19,441千円	機械装置及び運搬具	15,709千円
その他	793千円	その他	966千円
計	20,702千円	計	21,354千円
3 減損損失		3 減損損失	
当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。		当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。	
用途	種類	場所	金額 (千円)
タブレット菓子製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他	神奈川県綾瀬市 京都府八幡市 他	27,168
スナック菓子製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他	静岡県富士市	4,382
計			31,551
(経緯)		(経緯)	
販売不振により減損の兆候が認められたタブレット事業及びスナック事業の一部の資産グループについて、減損損失を認識しております。		販売不振により減損の兆候が認められたタブレット事業及びスナック事業の一部の資産グループについて、減損損失を認識しております。	
(グルーピングの方法)		(グルーピングの方法)	
損益管理を継続して行なう製品群をグルーピングの単位としております。		損益管理を継続して行なう製品群をグルーピングの単位としております。	
また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。		また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。	
(回収可能価額)		(回収可能価額)	
回収可能価額は、正味売却価額としております。		回収可能価額は、正味売却価額としております。	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,788,000	-	-	3,788,000
合計	3,788,000	-	-	3,788,000
自己株式				
普通株式(注)	160	73	-	233
合計	160	73	-	233

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加73株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年8月21日 取締役会	普通株式	170,452	45	平成19年6月30日	平成19年9月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年8月12日 取締役会	普通株式	170,449	利益剰余金	45	平成20年6月30日	平成20年9月18日

当連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,788,000	-	-	3,788,000
合計	3,788,000	-	-	3,788,000
自己株式				
普通株式	233	-	-	233
合計	233	-	-	233

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年8月12日 取締役会	普通株式	170,449	45	平成20年6月30日	平成20年9月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年8月12日 取締役会	普通株式	198,857	利益剰余金	52.5	平成21年6月30日	平成21年9月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,654,707千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える</td> <td style="text-align: right;">1,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,554,707千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	2,654,707千円	預入期間が3ヶ月を超える	1,100,000千円	定期預金	1,100,000千円	現金及び現金同等物	1,554,707千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">4,481,294千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える</td> <td style="text-align: right;">2,967,000千円</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">2,967,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,514,294千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	4,481,294千円	預入期間が3ヶ月を超える	2,967,000千円	定期預金	2,967,000千円	現金及び現金同等物	1,514,294千円
現金及び預金	2,654,707千円																
預入期間が3ヶ月を超える	1,100,000千円																
定期預金	1,100,000千円																
現金及び現金同等物	1,554,707千円																
現金及び預金	4,481,294千円																
預入期間が3ヶ月を超える	2,967,000千円																
定期預金	2,967,000千円																
現金及び現金同等物	1,514,294千円																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">151,554</td> <td style="text-align: right;">107,258</td> <td style="text-align: right;">44,295</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">151,554</td> <td style="text-align: right;">107,258</td> <td style="text-align: right;">44,295</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">22,293千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">22,002千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">44,295千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">22,598千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">22,598千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,110千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,196千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,306千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	151,554	107,258	44,295	合計	151,554	107,258	44,295	1年内	22,293千円	1年超	22,002千円	合計	44,295千円	支払リース料	22,598千円	減価償却費相当額	22,598千円	1年内	2,110千円	1年超	2,196千円	合計	4,306千円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>車両(機械装置及び運搬具)及び電話設備(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">146,898</td> <td style="text-align: right;">124,896</td> <td style="text-align: right;">22,002</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">146,898</td> <td style="text-align: right;">124,896</td> <td style="text-align: right;">22,002</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">15,844千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,157千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">22,002千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">22,293千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">22,293千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,526千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8,066千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">10,592千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	146,898	124,896	22,002	合計	146,898	124,896	22,002	1年内	15,844千円	1年超	6,157千円	合計	22,002千円	支払リース料	22,293千円	減価償却費相当額	22,293千円	1年内	2,526千円	1年超	8,066千円	合計	10,592千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
機械装置及び運搬具	151,554	107,258	44,295																																																						
合計	151,554	107,258	44,295																																																						
1年内	22,293千円																																																								
1年超	22,002千円																																																								
合計	44,295千円																																																								
支払リース料	22,598千円																																																								
減価償却費相当額	22,598千円																																																								
1年内	2,110千円																																																								
1年超	2,196千円																																																								
合計	4,306千円																																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
機械装置及び運搬具	146,898	124,896	22,002																																																						
合計	146,898	124,896	22,002																																																						
1年内	15,844千円																																																								
1年超	6,157千円																																																								
合計	22,002千円																																																								
支払リース料	22,293千円																																																								
減価償却費相当額	22,293千円																																																								
1年内	2,526千円																																																								
1年超	8,066千円																																																								
合計	10,592千円																																																								

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	前連結会計年度 (平成20年6月30日)			当連結会計年度 (平成21年6月30日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1) 株式	12,638	22,545	9,906	5,850	10,180	4,329
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	96,715	96,820	104	-	-	-
	小計	109,354	119,365	10,011	5,850	10,180	4,329
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1) 株式	33,782	24,504	9,277	38,834	26,056	12,778
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	295,994	260,058	35,935	400,215	292,615	107,600
	小計	329,776	284,563	45,213	439,049	318,671	120,378
合計		439,131	403,928	35,202	444,899	328,851	116,048

(注) 当連結会計年度において、株式について3,809千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行ない、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年7月1日至平成20年6月30日)			当連結会計年度 (自平成20年7月1日至平成21年6月30日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
173,250	23,250	-	1,311	-	184

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	前連結会計年度 (平成20年6月30日)	当連結会計年度 (平成21年6月30日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	-	7,833
(2) 関連会社株式	49,120	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)及び当連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度のほか、一部の連結子会社において厚生年金基金制度（東日本薬業厚生年金基金）を採用しております。

東日本薬業厚生年金基金は総合設立型の厚生年金基金であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、東日本薬業厚生年金基金に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
年金資産の額	21,928,726千円	15,548,288千円
年金財政計算上の給付債務の額	24,457,144千円	24,352,509千円
差引額	2,528,417千円	8,804,220千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 0.02% (平成20年3月分掛金拠出額)

当連結会計年度 0.02% (平成21年3月分掛金拠出額)

(3) 補足説明

上記(1)の当連結会計年度における差引額の主な要因は、年金制度における年金財政計算上の過去勤務債務残高3,805,728千円及び積立不足金6,574,653千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年6月30日) (千円)	当連結会計年度 (平成21年6月30日) (千円)
(1) 退職給付債務	898,039	918,900
(2) 未認識数理計算上の差異	28,240	32,850
(3) 退職給付引当金(1)+(2)	869,798	886,050

(注) 総合設立型厚生年金基金制度の年金資産残高のうち、掛金拠出割合に基づく前連結会計年度末の年金資産残高は、6,836千円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日) (千円)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日) (千円)
(1) 勤務費用	72,655	71,970
(2) 利息費用	17,007	17,031
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	4,521	5,871
(4) 退職給付費用(1)+(2)+(3)	94,184	94,873

(注) 総合設立型厚生年金基金に対する掛金の会社拠出額（前連結会計年度452千円、当連結会計年度161千円）は、

「(1) 勤務費用」に含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年6月30日)	当連結会計年度 (平成21年6月30日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	2.0%	2.0%
(3) 数理計算上の差異の処理年数	10年	10年
	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。)	(同左)

(追加情報)

前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。	

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年6月30日)	当連結会計年度 (平成21年6月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)
(1) 流動資産	(1) 流動資産
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	未払事業税
賞与引当金否認額	賞与引当金否認額
未払金否認額	未払金否認額
その他	その他
小計	小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
(控除される繰延税金負債)	(注) 評価性引当額の税金の種類別内訳は以下のとおりであります。
未収事業税	住民税
小計	事業税
繰延税金資産の純額	計
(注) 評価性引当額の税金の種類別内訳は以下のとおりであります。	
住民税	
事業税	
計	
(2) 固定資産	(2) 固定資産
繰延税金資産	繰延税金資産
固定資産減価償却限度超過額	固定資産減価償却限度超過額
退職給付引当金否認額	退職給付引当金否認額
役員退職慰労引当金否認額	役員退職慰労引当金否認額
減損損失	減損損失
年金基金脱退損失引当金否認額	年金基金脱退損失引当金否認額
税務上の繰越欠損金	貸倒引当金繰入限度超過額
その他有価証券評価差額金	税務上の繰越欠損金
その他	その他有価証券評価差額金
小計	その他
評価性引当額	小計
繰延税金資産合計	評価性引当額
繰延税金負債との相殺	繰延税金資産合計
繰延税金資産の純額	繰延税金負債との相殺
(注) 評価性引当額の税金の種類別内訳は以下のとおりであります。	繰延税金資産の純額
法人税	(注) 評価性引当額の税金の種類別内訳は以下のとおりであります。
住民税	法人税
事業税	住民税
計	事業税
	計

前連結会計年度 (平成20年6月30日)	当連結会計年度 (平成21年6月30日)
<p>(3) 固定負債</p> <p>繰延税金負債</p> <p>機械装置積立金 41,102</p> <p>その他 5,812</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 46,914</p> <p>繰延税金資産との相殺 41,910</p> <hr/> <p>繰延税金負債の純額 5,004</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 42.1%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 13.8%</p> <p>住民税均等割額 2.1%</p> <p>評価性引当額 27.2%</p> <p>その他 0.2%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 85.0%</p>	<p>(3) 固定負債</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他 802</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 802</p> <p>繰延税金資産との相殺 802</p> <hr/> <p>繰延税金負債の純額 -</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 42.1%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.6%</p> <p>住民税均等割額 0.3%</p> <p>評価性引当額 4.3%</p> <p>その他 1.0%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 50.3%</p>

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは食品関連事業を営んでおり、単一セグメントであるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度における海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員、個人主要株主	小池和夫	-	-	当社取締役	(被所有)直接10.33	-	-	土地の賃借(注)3.	7,212	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

土地の賃借については、不動産鑑定士による鑑定評価額及び近隣の取引実勢に基づいて合理的に決定しております。

3. 当社の子会社である(株)湖池屋が小池和夫から土地を賃借しており、当社は当該土地を敷地とする建物を同社から賃借しております。契約上、同社との建物賃貸借契約であります。実質的には同社を経由した小池和夫との土地賃借取引と認識しております。

当連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員の近親者、個人主要株主の近親者	小池陽子	-	-	当社相談役	(被所有)直接7.01	弔慰金の支払	弔慰金の支払(注)2.	13,200	未払金	13,200

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 平成21年5月3日に当社取締役名譽会長小池和夫氏が逝去したことに伴い、当社役員退職慰勞金規定に基づき取締役会の決議により支払額を決定しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション (平成18年2月2日取締役会決議)
付与対象者の区分及び数	当社取締役1名、当社従業員3名、子会社従業員13名
ストック・オプション数(注)	普通株式 34,000株
付与日	平成18年2月9日
権利確定条件	付与日(平成18年2月9日)以降、権利確定日(平成19年9月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	権利確定後3年以内

(注) 株式数に換算して記載しております。なおストック・オプション数は、当初17,000株でしたが、上表では平成18年4月1日に実施した株式分割による調整後の数値を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション (平成18年2月2日取締役会決議)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	26,000
付与	-
失効	-
権利確定	26,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	26,000
権利行使	-
失効	3,000
未行使残	23,000

単価情報

		第1回ストック・オプション (平成18年2月2日取締役会決議)
権利行使価格	(円)	2,880
行使時平均株価	(円)	-

(注) 権利行使価格は、当初5,759円でしたが、上表では平成18年4月1日に実施した株式分割による調整後の数値を記載しております。

当連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

		第1回ストック・オプション (平成18年2月2日取締役会決議)
付与対象者の区分及び数		当社取締役1名、当社従業員3名、子会社従業員13名
ストック・オプション数(注)		普通株式 34,000株
付与日		平成18年2月9日
権利確定条件		付与日(平成18年2月9日)以降、権利確定日(平成19年9月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間		対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間		権利確定後3年以内

(注) 株式数に換算して記載しております。なおストック・オプション数は、当初17,000株でしたが、上表では平成18年4月1日に実施した株式分割による調整後の数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション (平成18年2月2日取締役会決議)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	23,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	23,000

単価情報

	第1回ストック・オプション (平成18年2月2日取締役会決議)
権利行使価格 (円)	2,880
行使時平均株価 (円)	-

(注) 権利行使価格は、当初5,759円でしたが、上表では平成18年4月1日に実施した株式分割による調整後の数値を記載しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり純資産額 2,109.92円	1株当たり純資産額 2,242.09円
1株当たり当期純利益金額 12.40円	1株当たり当期純利益金額 192.97円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はありますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はありますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	46,957	730,912
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	46,957	730,912
期中平均株式数 (株)	3,787,832	3,787,767
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数115個)。なお、詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類 (新株予約権の数115個)。なお、詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
該当事項はありません。	生命保険金の受取による特別利益の発生 当社取締役名誉会長小池和夫氏が平成21年5月3日に逝去したことに伴い、当社連結子会社である(株)湖池屋が付保していた生命保険金の請求手続きを保険会社に対して行なっておりました。この度、平成21年8月に契約保険金が支払われたことにより、平成22年6月期において335百万円の特別利益が発生いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,056	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	2,415	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	8,997	-	平成22年～26年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	17,056	11,413	-	-

(注) 1. 短期借入金の前期末残高は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,415	2,415	2,415	1,751

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第2四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第3四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第4四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日
売上高(千円)	7,155,130	9,070,501	7,783,192	8,322,144
税金等調整前四半期純利益金額(千円)	97,850	644,007	568,862	162,939
四半期純利益金額(千円)	49,881	307,383	297,543	76,104
1株当たり四半期純利益金額(円)	13.17	81.15	78.55	20.09

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	第32期 (平成20年6月30日)	第33期 (平成21年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,358,435	3,115,890
貯蔵品	208	80
前払費用	14,187	8,769
繰延税金資産	12,087	23,454
関係会社短期貸付金	160,000	-
未収入金	1 414,869	1 596,638
未収還付法人税等	49,496	-
その他	1,795	4,664
流動資産合計	3,011,081	3,749,497
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	27,823	27,823
減価償却累計額	18,403	21,344
車両運搬具(純額)	9,419	6,478
工具、器具及び備品	94,935	104,758
減価償却累計額	71,353	79,194
工具、器具及び備品(純額)	23,582	25,564
建設仮勘定	-	567
有形固定資産合計	33,002	32,609
無形固定資産		
ソフトウェア	88,048	80,810
その他	13,800	7,549
無形固定資産合計	101,848	88,359
投資その他の資産		
投資有価証券	403,928	311,468
関係会社株式	4,913,080	4,913,080
関係会社長期貸付金	2,300,000	2,300,000
繰延税金資産	213,653	267,278
その他	98,693	150,691
貸倒引当金	645,469	737,931
投資その他の資産合計	7,283,886	7,204,587
固定資産合計	7,418,737	7,325,557
資産合計	10,429,818	11,075,055

	第32期 (平成20年6月30日)	第33期 (平成21年6月30日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	-	1,786
未払金	131,088	183,313
未払費用	19,020	50,520
未払法人税等	7,549	502,826
未払消費税等	4,002	10,914
預り金	75,564	81,477
役員賞与引当金	14,651	22,800
賞与引当金	9,404	9,483
流動負債合計	261,280	863,122
固定負債		
リース債務	-	6,849
退職給付引当金	422,587	488,871
役員退職慰労引当金	100,231	106,649
その他	1,861	2,328
固定負債合計	524,679	604,698
負債合計	785,960	1,467,820
純資産の部		
株主資本		
資本金	401,490	401,490
資本剰余金		
資本準備金	4,964,025	4,964,025
資本剰余金合計	4,964,025	4,964,025
利益剰余金		
利益準備金	3,992	3,992
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,297,499	4,307,210
利益剰余金合計	4,301,492	4,311,203
自己株式	587	587
株主資本合計	9,666,420	9,676,131
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,561	68,897
評価・換算差額等合計	22,561	68,897
純資産合計	9,643,858	9,607,234
負債純資産合計	10,429,818	11,075,055

【損益計算書】

(単位：千円)

	第32期 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	第33期 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
営業収益		
グループ運営収入	1,212,021	1,221,978
関係会社配当金収入	450,000	300,000
営業収益合計	1,662,021	1,521,978
営業費用		
役員報酬	172,147	166,784
従業員給料及び手当	345,471	325,011
貸倒引当金繰入額	-	71,628
役員賞与引当金繰入額	14,651	22,800
賞与引当金繰入額	9,404	9,483
退職給付費用	91,488	91,878
役員退職慰労引当金繰入額	17,444	21,927
福利厚生費	90,479	134,975
交際費	17,856	34,463
消耗品費	78,346	84,816
減価償却費	37,964	41,538
賃借料	94,842	82,712
支払手数料	145,265	129,738
その他	184,673	133,204
営業費用合計	1,300,035	1,350,961
営業利益	361,985	171,016
営業外収益		
受取利息	62,352	65,480
受取配当金	1,865	1,438
ロイヤルティ収入	8,487	8,056
その他	11,155	6,246
営業外収益合計	83,859	81,223
営業外費用		
支払利息	1,741	-
固定資産除却損	15	25
為替差損	292	9,788
営業外費用合計	2,049	9,814
経常利益	443,795	242,426
特別利益		
投資有価証券売却益	23,250	-
特別利益合計	23,250	-

	第32期 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	第33期 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
特別損失		
貸倒引当金繰入額	139,512	20,833
投資有価証券売却損	-	184
投資有価証券評価損	3,206	292
特別損失合計	142,719	21,309
税引前当期純利益	324,326	221,116
法人税、住民税及び事業税	53,841	74,407
法人税等調整額	22,817	33,452
法人税等合計	31,023	40,955
当期純利益	293,302	180,160

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第32期 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	第33期 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	401,490	401,490
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	401,490	401,490
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,964,025	4,964,025
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,964,025	4,964,025
資本剰余金合計		
前期末残高	4,964,025	4,964,025
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,964,025	4,964,025
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,992	3,992
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,992	3,992
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,174,649	4,297,499
当期変動額		
剰余金の配当	170,452	170,449
当期純利益	293,302	180,160
当期変動額合計	122,850	9,711
当期末残高	4,297,499	4,307,210
利益剰余金合計		
前期末残高	4,178,642	4,301,492
当期変動額		
剰余金の配当	170,452	170,449
当期純利益	293,302	180,160
当期変動額合計	122,850	9,711
当期末残高	4,301,492	4,311,203

	第32期 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	第33期 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
自己株式		
前期末残高	456	587
当期変動額		
自己株式の取得	131	-
当期変動額合計	131	-
当期末残高	587	587
株主資本合計		
前期末残高	9,543,701	9,666,420
当期変動額		
剰余金の配当	170,452	170,449
当期純利益	293,302	180,160
自己株式の取得	131	-
当期変動額合計	122,718	9,711
当期末残高	9,666,420	9,676,131
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	15,185	22,561
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37,747	46,335
当期変動額合計	37,747	46,335
当期末残高	22,561	68,897
評価・換算差額等合計		
前期末残高	15,185	22,561
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37,747	46,335
当期変動額合計	37,747	46,335
当期末残高	22,561	68,897
純資産合計		
前期末残高	9,558,886	9,643,858
当期変動額		
剰余金の配当	170,452	170,449
当期純利益	293,302	180,160
自己株式の取得	131	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37,747	46,335
当期変動額合計	84,971	36,624
当期末残高	9,643,858	9,607,234

【重要な会計方針】

項目	第32期 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	第33期 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 車両運搬具 6年 工具器具備品 5～15年 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 自社利用ソフトウェア 5年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 5～15年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

項目	第32期 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	第33期 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 関係会社に対する営業未収入金及び貸付金の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権(関係会社に対する営業未収入金及び貸付金を含む)について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>第32期 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)</p>	<p>第33期 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)</p>
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 従来、貯蔵品については最終仕入原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準) 当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>第32期 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)</p>	<p>第33期 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)</p>
<p>(損益計算書) 「ロイヤルティ収入」は前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前事業年度における「ロイヤルティ収入」は4,151千円であります。</p>	<p>(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「未収還付法人税等」は金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「その他」に含まれている「未収還付法人税等」は40千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第32期 (平成20年6月30日)	第33期 (平成21年6月30日)																				
<p>1 関係会社に対する主な資産及び負債 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか以下のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">410,470千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">90,885千円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務 次の関係会社について、地方公共団体への支払いに対し債務保証を行なっております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">保証先</th> <th style="width: 30%;">金額(千円)</th> <th style="width: 50%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)湖池屋</td> <td style="text-align: center;">484,535</td> <td>支払債務</td> </tr> </tbody> </table>	未収入金	410,470千円	未払金	90,885千円	保証先	金額(千円)	内容	(株)湖池屋	484,535	支払債務	<p>1 関係会社に対する主な資産及び負債 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか以下のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">594,372千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">52,894千円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務 次の関係会社について、地方公共団体への支払いに対し債務保証を行なっております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">保証先</th> <th style="width: 30%;">金額(千円)</th> <th style="width: 50%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)湖池屋</td> <td style="text-align: center;">484,535</td> <td>支払債務</td> </tr> </tbody> </table>	未収入金	594,372千円	未払金	52,894千円	保証先	金額(千円)	内容	(株)湖池屋	484,535	支払債務
未収入金	410,470千円																				
未払金	90,885千円																				
保証先	金額(千円)	内容																			
(株)湖池屋	484,535	支払債務																			
未収入金	594,372千円																				
未払金	52,894千円																				
保証先	金額(千円)	内容																			
(株)湖池屋	484,535	支払債務																			

(損益計算書関係)

第32期 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	第33期 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)																
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">グループ運営収入</td> <td style="text-align: right;">1,212,021千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社配当金収入</td> <td style="text-align: right;">450,000千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">48,755千円</td> </tr> <tr> <td>ロイヤルティ収入</td> <td style="text-align: right;">6,319千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社等への出向者に係る退職給付の精算による収入75,021千円については、営業費用に計上されている退職給付費用を補填する性格のものであるため、営業費用の「その他」から控除しております。</p> <p>3 営業費用については、営業原価と販売費及び一般管理費に分類することが困難であるため、これらを一括し、「営業費用」として表示しております。</p>	グループ運営収入	1,212,021千円	関係会社配当金収入	450,000千円	受取利息	48,755千円	ロイヤルティ収入	6,319千円	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">グループ運営収入</td> <td style="text-align: right;">1,221,978千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社配当金収入</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">48,870千円</td> </tr> <tr> <td>ロイヤルティ収入</td> <td style="text-align: right;">4,321千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社等への出向者に係る退職給付の精算による収入82,413千円については、営業費用に計上されている退職給付費用を補填する性格のものであるため、営業費用の「その他」から控除しております。</p> <p>3 同左</p>	グループ運営収入	1,221,978千円	関係会社配当金収入	300,000千円	受取利息	48,870千円	ロイヤルティ収入	4,321千円
グループ運営収入	1,212,021千円																
関係会社配当金収入	450,000千円																
受取利息	48,755千円																
ロイヤルティ収入	6,319千円																
グループ運営収入	1,221,978千円																
関係会社配当金収入	300,000千円																
受取利息	48,870千円																
ロイヤルティ収入	4,321千円																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	160	73	-	233
合計	160	73	-	233

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加73株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	233	-	-	233
合計	233	-	-	233

(リース取引関係)

第32期 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	第33期 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
	1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 電話設備(工具、器具及び備品)であります。 (2)リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に 記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)及び当事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)において、子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第32期 (平成20年6月30日)	第33期 (平成21年6月30日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 2,390</p> <p>賞与引当金否認額 3,808</p> <p>その他 5,888</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 12,087</p> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>固定資産減価償却限度超過額 9,331</p> <p>退職給付引当金否認額 171,148</p> <p>役員退職慰労引当金否認額 40,593</p> <p>関係会社株式評価損 377,602</p> <p>貸倒引当金繰入限度超過額 261,415</p> <p>その他有価証券評価差額金 15,356</p> <p>その他 16,718</p> <hr/> <p>小計 892,165</p> <p>評価性引当額 678,511</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 213,653</p> <p>(注) 評価性引当額の税金の種類別内訳は以下のとおりであります。</p> <p>法人税 469,094</p> <p>住民税 97,169</p> <p>事業税 112,247</p> <hr/> <p>計 678,511</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.5%</p> <p>(調整)</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 56.2%</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 4.1%</p> <p>評価性引当額 20.7%</p> <p>その他 0.5%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 9.6%</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 3,900</p> <p>賞与引当金否認額 3,840</p> <p>その他 15,713</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 23,454</p> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>固定資産減価償却限度超過額 5,641</p> <p>退職給付引当金否認額 197,992</p> <p>役員退職慰労引当金否認額 43,192</p> <p>関係会社株式評価損 377,602</p> <p>貸倒引当金繰入限度超過額 298,862</p> <p>その他有価証券評価差額金 46,896</p> <p>その他 22,047</p> <hr/> <p>小計 992,235</p> <p>評価性引当額 724,956</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 267,278</p> <p>(注) 評価性引当額の税金の種類別内訳は以下のとおりであります。</p> <p>法人税 501,204</p> <p>住民税 103,820</p> <p>事業税 119,931</p> <hr/> <p>計 724,956</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.5%</p> <p>(調整)</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 55.0%</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 9.0%</p> <p>評価性引当額 21.0%</p> <p>外国税額控除不能額 1.1%</p> <p>その他 1.9%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 18.5%</p>

(1株当たり情報)

第32期 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	第33期 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
1株当たり純資産額 2,546.05円	1株当たり純資産額 2,536.38円
1株当たり当期純利益金額 77.43円	1株当たり当期純利益金額 47.56円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はありますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はありますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第32期 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	第33期 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	293,302	180,160
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	293,302	180,160
期中平均株式数 (株)	3,787,832	3,787,767
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数115個)。なお、詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類 (新株予約権の数115個)。なお、詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)テーオーシー	40,000	16,840
(株)ファミリーマート	2,200	6,666		
(株)カスミ	8,000	3,400		
(株)サークルKサンクス	1,900	2,861		
ブックオフコーポレーション(株)	2,000	2,220		
(株)菱食	1,000	2,210		
(株)マルエツ	2,588	1,294		
(株)ダイエー	1,050	453		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	2	291		
	計	58,740	36,236	

【その他】

投資有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資信託受益証券) 証券投資信託受益証券(4銘柄)	402,835,463	275,232
	計	402,835,463	275,232	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
車両運搬具	27,823	-	-	27,823	21,344	2,941	6,478
工具、器具及び備品	94,935	11,542	1,719	104,758	79,194	9,013	25,564
建設仮勘定	-	567	-	567	-	-	567
有形固定資産計	122,758	12,109	1,719	133,148	100,539	11,954	32,609
無形固定資産							
ソフトウェア	118,492	16,095	-	134,587	53,776	23,332	80,810
その他	32,598	-	-	32,598	25,048	6,251	7,549
無形固定資産計	151,090	16,095	-	167,185	78,825	29,583	88,359

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	645,469	92,461	-	-	737,931
役員賞与引当金	14,651	22,800	14,651	-	22,800
賞与引当金	9,404	9,483	9,404	-	9,483
役員退職慰労引当金	100,231	21,927	15,509	-	106,649

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	39
預金	
当座預金	19,001
普通預金	166,432
別段預金	417
定期預金	2,930,000
合計	3,115,890

ロ．貯蔵品

品目	金額(千円)
用度品他雑品	80
合計	80

ハ．未収入金

相手先	金額（千円）
(株)湖池屋	569,905
(株)アシスト	20,354
(株)フレンテ・インターナショナル	3,038
その他	3,339
合計	596,638

固定資産

イ．関係会社株式

銘柄	金額（千円）
(株)湖池屋	4,865,431
(株)アシスト	31,464
台湾湖池屋股?有限公司	16,185
合計	4,913,080

ロ．関係会社長期貸付金

相手先	金額（千円）
(株)湖池屋	1,400,000
(株)フレンテ・インターナショナル	900,000
合計	2,300,000

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告とすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://frente.co.jp/
株主に対する特典	6月30日現在の100株以上を保有する株主に対し、1,000円相当の当社グループ商品を贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第32期）（自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）平成20年9月29日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第33期第1四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第33期第2四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

（第33期第3四半期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）平成21年5月15日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成21年1月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成21年4月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成21年9月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年9月12日

株式会社フレンテ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレンテの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フレンテ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年9月8日

株式会社フレンテ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレンテの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フレンテ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フレンテの平成21年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フレンテが平成21年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年9月12日

株式会社フレンテ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレンテの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フレンテの平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年9月8日

株式会社フレンテ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレンテの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フレンテの平成21年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。